

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月7日
【会社名】	明治機械株式会社
【英訳名】	Meiji Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中尾 俊哉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田多町二丁目2番地22
【電話番号】	03 - 5295 - 3511 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部部长 西原 洋一
【最寄りの連絡場所】	栃木県足利市鹿島町1115番地
【電話番号】	0284 - 62 - 1321 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部部长 高工 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
平成30年1月19日

(2) 当該事象の内容

当社は、保有資産の効率化を図る為、当社が保有する投資有価証券の一部（上場有価証券2銘柄）を売却したことにより、投資有価証券売却益が発生しました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成30年3月期第3四半期会計期間の個別決算及び連結決算において、投資有価証券売却益272,504千円を特別利益として計上いたします。また、平成30年3月期第4四半期会計期間の個別決算及び連結決算において、投資有価証券売却益21,982千円を特別利益として計上いたします。